

令和元年度第2回さいたま市都市農業審議会

議事要旨

1. 日時

令和元年11月21日（木） 14:00～16:00

2. 場所

危機管理センター 関係課会議室

3. 出席者

区分	人数
さいたま市都市農業審議会委員	13名
事務局職員（農業政策課）	5名

※委員については、別紙「委員出欠名簿」参照。

4. 公開又は非公開の別

公開（傍聴者 0人）

5. 開会

事務局より会議開催にあたり、次のことについて報告があった。

- ①定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していること。
- ②さいたま市情報公開条例第23条により会議は原則公開となっていること。
- ③傍聴者は、現在のところ0名であること。

6. 委員長挨拶

7. 議題

議題（1）に入る前に、さいたま市長から本審議会委員長宛ての諮問書について、事務局より報告があった。

（1）議題1 各調査結果報告

- ・インターネット市民意識調査
- ・さいたま市農家意向・意識アンケート調査

事務局より、資料1及び資料2をもとに説明後、質疑応答が行われた。

【質疑意見等】

- ① 今回の様なアンケート調査は、前回の改訂時には行ったのか。（中野委員）

インターネット市民意識調査については、前回にも同じように、広聴課が実施している調査にて行った。

農家・意向意識アンケート調査については、少し手法は違うが、同じように農家の方を対象にアンケートを実施した。ただし、今回は、設問内容をかなり見直しているため、一致する項目がほとんどなく、比較は難しい状況である。(事務局)

- ② 調査対象者について、市街化区域、市街化調整区域、農振地域での色分けは、どんなような比率になっているのか。(山崎委員)

農家意向・意識アンケート調査について、今回の調査対象者については、10a以上の農地を所有している方、貸し付けている又は借り受けている農地がある方、生産緑地を保有している方である。農業委員会が、8月に実施している農地台帳調査の対象者の一部であるため、市街化区域や市街化調整区域、農振地域というような区分けでは、人数を把握していない。(事務局)

- ③ 農家意向・意識アンケート調査の方で、8ページの生産緑地の保有状況について、生産緑地を保有していないと回答している人が半数以上いるが、この方々は、そもそも、市街化調整区域なのか、市街化区域内だけど生産緑地に指定していないのか、そこが結構重要だと思う。この辺りは把握しているのか。(高柳委員長)

生産緑地を所有している方も対象になっているが、市街化区域の中で農地を持っているが、生産緑地に指定していない方にも、アンケートは発送されている。結論としては、市街化調整区域にしか農地を所有しておらず、生産緑地を所有していないのか、市街化区域の中に農地を所有しているけれども、生産緑地に指定していないのかについて、生産緑地を保有していないと回答した方がどちらに該当するのか、把握していない。(事務局)

- ④ 農家意向・意識アンケート調査の設問11のところ、5年から10年後のご自身の経営規模についてということで、選択肢の中から選ぶ形になっているが、実際に、5年、10年経った時に、実際にどうなったかというのを追えるような体制になっているのか。その方がどういう形で回答し、実際にどうなったかというのを調査する予定にはなっているのか。(宮委員)。

今回は、国の事業の関係もあったので、調査票に通し番号をつけて、どなたから回答をいただいたかということ自体は追える。しかし、今回の調査自体は、実際回答した方が、5年後どういう状況になっているかを確認するために回答者を把握したわけではないので、追跡して調査することは可能ではあるが、今のところ、再度調査を行う予定はない。(事務局)

- ⑤ インターネット市民意識調査の24ページ、興味のある情報で、実は「特にない」という選択肢を選んだ方が一番多い。これが、むしろ重要かと思う。市民の中でも日頃から、関心のある人は関心があるが、身近なところで、農地があまりなかったりする方は、あまり関心がないのだろうと思う。

26 ページでも、どうなればさいたま市産農産物を購入しようと思うかというところで、「特にない」を選んだ方が、30%くらいいて、結構多い。また、27 ページの農業・農地に期待することでも、実は一番多いのは「特にない」である。こういうところが、今後の課題だと感じた。(高柳委員長)

(2) さいたま市農業振興ビジョン施策体系及び重点プロジェクトの項目について

事務局より、資料3をもとに、前半のさいたま市農業振興ビジョン施策体系について説明後、質疑応答が行われた。

【質疑意見等】

- ① 事業の区分で、前回は、「新規」、「拡充」、「継続」だったが、この「拡充」、「継続」という区分はなくすということか。また、資料③のところで、右側が新旧の「新」で区分に「拡充」が入っているようだが、これはどういう意味か。(高柳委員長)

おっしゃる通り、新たな農業振興ビジョンでは、「拡充」、「継続」という区分はなくす予定である。また、資料③については、事業の移動自体を示す図であり、庁内意見照会での意見を反映させたり、事業を削除したりという操作をしない状態で、事業の移動だけを示した図になる。そのため、現行の農業振興ビジョンに掲載されている事業が、全てそのまま載っており、区分についてもそのままの状態である。(事務局)

- ② 「継続」は見ればわかるが、「拡充」をなくすという趣旨は何か。(高柳委員長)

まず、何をもって「拡充」とするかという定義が難しい。また、後半の重点プロジェクトにて、特に重要なものについては位置づけるので、「拡充」の区分はなくすこととした。(事務局)

- ③ 事業がたくさん出てきているが、我々民間だと、事業というと、いわゆる投資があつて、投資回収計画があつて、そのリターンに対して、今後どうするのかというのを常に、PDCAサイクルで回していくようなことをやるのだが、ここでいわゆる廃止とか、削除とか、そういう判断がいろいろ出てきているが、何か定量的な基準があるのか。(平井委員)

資料⑤で事業の廃止とか削除を示しているが、特に定量的な指標に基づいて、廃止、削除の判断をしたわけではなく、実質的に、もうすでに実施していない事業や役割が終了した事業について、「廃止」として示した。この農業振興ビジョン改定にあたって、改めて事業の見直しをしたということではなく、すでに事業自体が終了している、そういったものについて廃止としたということになる。また、他の事業と重複しているものもあったので、そういったものについては整理をした。(事務局)

- ④ 先ほど説明の中で「さいたま育ち」、お米の話が出たが、ある程度その目標があって、それを達成したために施策の方向を変更したというふうに理解してよいのか。(平井委員)

「さいたま育ち」も含め、他の事業の中で取り組みとしては、継続しているものもあるし、なくなってしまったものもある。今回改定にあたって、農業振興ビジョンの中で、事業の位置づけをするのかというところの判断で、削除された事業もある。事業そのものが継続されていたとしても、この新たな農業振興ビジョンへ位置づけをしないということで、削除している事業もある。(事務局)

- ⑤ 参考意見ではあるが、できれば、バックキャスティングではないが、いわゆる目指すべき姿、というのがあって、そこに時間軸があって、KPIをもって、いつ、どの段階でどういうことをクリアしてくとか、そういう何か表があると、非常にわかりやすいと思うのでご検討いただきたい。(平井委員)

- ⑥ 現在の農業振興ビジョン改訂版の 25 ページのところ、「さいたま育ち」が掲載されており、これは目標を達成したということだが、この「さいたま育ち」のブランドを、例えば、米以外の農産物にも展開していく。そのような考えはあるのか。(高柳委員長)

今のところ市内の農産物について、市としてブランドを認証するといったことまでは、検討していない。今後、そういった手法も地産地消を推進する上で、非常に効果的だということであれば、そういった事業も検討していきたいと思う。(事務局)

- ⑦ 資料⑤の一番上(「さいたま市農情報インターネット発信事業」について)、市のホームページで行っているから、この事業はやらなくていいということではないと思う。項目として確かにいらないのかもしれないが、ホームページを使った発信事業というのは、拡大してもらわなくてはいけないので、廃止される事業も、内容によっては、どうやったら維持拡大していけるのかというところを検討してほしい。少なくとも、何らかの継続して

いく、内部の方の体制を作っていただきたい。

(事業自体は継続されるが削除される事業や統合される事業については) 項目としてはなくすということだが、実際には内容もなくなってしまうということでは困る。維持するところはしっかり維持していただけるよう、フォローしていただきたい。また、事業が統合されるなら、当然統合される中で、今まで掲げられた内容が、目標や施策として反映されていくような、状態になると理解してよろしいか。(滝澤委員)

インターネットについては、情報発信する手段としては非常に大切な手段だと考えているので、取り組みたいと思う。また、統合される事業等についても今後、農業振興ビジョンへ反映されるよう検討したい。(事務局)

- ⑧ 資料④の「④農のあるまちづくりの推進」の新規事業、「都市農地の活用」は、内容からすると、この一番下の「⑧農地流動化対策の推進」に入るような気もするが、この「④農のあるまちづくりの推進」に入るというのは、どのような意味なのか。(高柳委員長)

確かに農地を貸借するという意味では、農地流動化対策と重なる部分もあるが、都市農地貸借円滑化法の趣旨としては、都市農地を農地として活用するだけではなく、例えば採れた野菜を直売したり、農業体験を実施したりと、農地の多面的な機能を発揮するような形で、活用する必要がある。そのため、農業者の方には、そういった内容を盛り込んだ計画を作成してもらい、貸借するという制度になっている。要するに、農業者以外の都市住民にも、農に親しんでもらうような形で、都市農地を活用していただくという意味で、「都市農地の活用」については「④農のあるまちづくりの推進」というところに位置づけている。

また、都市農地貸借円滑化法では、市民農園としての貸借も想定されているので、そういった面でも、「④農のあるまちづくりの推進」へ位置づけている。(事務局)

- ⑨ 都市農地とは、生産緑地のことか。生産緑地を農地以外にするという意味か。(高柳委員長)

都市農地は、生産緑地のことを指しているが、あくまでも農地として使うということになる。都市農地貸借円滑化法では、農業者が借りる場合と、市民農園の開設者が借りる場合と二つのパターンがある。農業者の方が農地として借りる場合、生産出荷のためだけというだけでなく、そこでどういう農業をやるのかという計画をだしていただくが、その中で、例えば採れたものを都市住民に直売するとか、体験農園を開くとか、都市住民に農に触れていただく要素も含めた計画にする必要があるが、あくまでも、農地として使うということになる。(事務局)

- ⑩ (資料④の「②農業経営の安定化」の)「見沼農業振興事業」というところで、観光農園等の整備支援とあるが、具体的にはどのような考え方なのか。(山崎委員)

具体的には、特に見沼田圃の中で、観光農園を開設する方を、ハード面で補助支援させていただくような内容である。(事務局)

- ⑪ 観光農園となると駐車場、トイレ、そのような問題点があるが、どのような形で推進していくのか。(山崎委員)

おっしゃる通り、見沼田圃の中は、規制が非常に多いので、難しいところではある。あくまでも法律の範囲内でできる形でやっていただくことになる。(事務局)

- ⑫ 農業交流施設をこれから立ち上げ、具体的なところに取り組むのだろうと思うが、いつごろ完成するのかというような状況が、わかるなら教えていただきたい。(山崎委員)

農業交流施設につきましては、具体的にいうと、緑区のクリーンセンター大崎の敷地と農業者トレーニングセンターの敷地に開設ということで、準備を進めている。あくまでも予定としてだが、令和5年度竣工ということで、計画を進めている。(事務局)

- ⑬ 資料⑤で、遊休農地とか耕作放棄地についての項目が、当初想定されていた国庫事業が終了しているため廃止というふうになっているが、何か新たに遊休農地を活用するとか、発生させないために取り組むとかはないのか。今までの農業振興ビジョンから、後退してしまうものになるのか。それとも、さらに進めたようなものが、ここに表現されていくのかどうかということを知りたい。(吉田委員)

「耕作放棄地再生利用事業」というのは、この名称の国庫事業があり、遊休農地を借りて耕作する方を補助するという事業だったが、こちらが廃止になったので、農業振興ビジョンの中でも、廃止とさせていただいている。ただし、遊休農地の解消というのは、取り組みとして非常に重要なものなので、例えば、ご自身で耕作できない方については、他の担い手の方に貸し付けていただく、そういったところを支援することで、遊休農地対策に取り組んでいきたいと思う。(事務局)

- ⑭ 資料④の右側、「具体的な取り組み(意見反映後)」というところで、網掛部分が重点プロジェクトと記載があるが、この事業を重点プロジェクトに位置づける。どういう基準で位置づけられているのかということを教えていただきたい。国の政策が根拠になっているとか。何かの根拠がある

のか。重点プロジェクトに位置づける事業は予算が多いのか。(藤岡委員)

特に重点プロジェクトに位置づけるための基準はないが、現在の農業振興ビジョンで、すでに重点プロジェクトとして位置づけられている事業、そういった事業を中心にして、庁内の関係各課所の方からの意見も踏まえ、新たに位置づけるものも決めさせていただいた。当然、市全体として力点を置かなければいけないような事業、担い手の育成等、そういったところも鑑みながら位置づけさせていただいた。事業の予算は、特に関係はない。予算の金額の大小での位置づけというのは、特に行ってない。(事務局)

⑮ (⑭について) これは重要な質問だったと思う。重点プロジェクトの基準というのは、おそらくこの審議会での、皆様方の議論の内容が基準となり、これにより重点プロジェクトを検討するのではないかと思う。(高柳委員長)

⑯ 資料④の「①担い手の育成」の3番目に「さいたま市版就農予備校推進事業」というものがあるが、何か具体的に考えていれば教えていただきたい。(藤岡委員)

「さいたま市版就農予備校推進事業」については、現在すでに行っている事業で、今年で2年目になる。今まで、担い手の育成は、もちろん継続してやっているところだが、新たに市の見沼グリーンセンターの圃場を利用して、新たに就農しようとする方々、農業後継者、農家の2代目ではなく、新規に始めたいというような方々等を対象にした事業である。(事務局)

⑰ 資料④の「③ブランド化の推進」の中で、「さいたまブランドの推進」、市内産農産物を利用した加工品、水稻・野菜・花き・植木のブランド化による新たな市場開拓とあるが、この新たな市場開拓をするブランド、水稻・野菜・花き・植木の中身は、何か決まっているのか。(駒崎委員)

具体的に、これというものを現状決めているわけではないが、今後、計画期間の10年の中で、農家の皆さんの意向も伺いながら検討していきたい。(事務局)

(前半 さいたま市農業振興ビジョン施策体系について 質疑終了)

事務局より、資料4をもとに、後半のさいたま市農業振興ビジョン重点プロジェクトについて説明後、質疑応答が行われた。

【質疑意見等】

- ① 「1 担い手の育成・農業経営の安定」の目標指標に「新規就農者総数」がある。毎年、新規就農者が現れると思うが、定年を迎えて認定農業者になっていたり、新規就農者になっている方が、相当数いると思う。例えば、65歳からの新規就農者。70歳まで働きました。そして、新規就農者になりましたって手を挙げられる。そういう、年齢的な部分は、農業振興ビジョンに盛り込むのか。せつかく、市で、農業振興ビジョンを掲げているわけだから、これからは期待できるような人、高齢の方は期待できないということではないが、若い人の方が振興ビジョンに則っていると思う。(若谷委員)

新規就農者の年齢についてということだと思うが、農業振興ビジョンの中において、年齢によって分けるというようなことはない。どういった年齢の方々が、新規就農しているのかということは、把握しているので、そこを踏まえた中で、当然若い方が増えていくことも、大事なことだと思うが、定年後にぜひやりたいという方も含めて、支援をしていくことが必要だと思う。農業振興ビジョンの中で、目標指標等の数字を年齢で分けるということは、今のところ考えていない。(事務局)

- ② 今の件(①の意見)に関連して、「プロジェクト1 担い手の育成・農業経営の安定プロジェクト」に「③認定新規就農者の確保と支援事業」がある。市とすれば、この認定新規就農者を重点的に確保しようと考えていると理解しているが、そういうような理解でよいか。(高柳委員長)

おっしゃる通り、認定新規就農者の確保について、重点的に取り組んでいこうと考えている。(事務局)

- ③ 資料⑪、「プロジェクト3 農のあるまちづくりプロジェクト」で、既存という項目の中で、「学校給食への取り組み支援」というのがある。私事で恐縮だが、私の体が勤めている埼玉の小中学校では、野菜は地場産しか使わないというのを前提にして、学校給食を内部で作っている。

そういうことからすると、資料⑫で、「学校給食への取り組み支援」というものに対して、具体的な目標指標というのを、前回なかったが、今回新たに設定してはどうか。さいたま市内の小中学校、給食に関しての地場産への取り組みを確認すれば、今まで大体何割ぐらいというのは、わかると思う。ぜひ、学校給食における、地場産を使う取り組みについて、具体的な目標数値を掲げて、100%にするぐらい力を入れて、やっていただきたい。

逆にそういう小中学校の生徒たちに、自分たちの給食は、全部、さいたま市内で作られたものなんだというところのイメージを、もっともっと子供の時から、わかってもらえるような、こんな大きな都市なのに、自分

たちが食べているものは他から来るんじゃないなくて、さいたま市で作られたものが、使われているんだという認識を持てるようにしてほしい。(滝澤委員)

おっしゃる通り、市内産のものを使っていくということが非常に大事だというふうに考えている。ご意見いただいた目標指標への設定については、学校、教育委員会等と今後、協議していきたいと思う。(事務局)

- ④ 農業委員会の方でも、そのような要望を出させていただき、市長から教育委員会の方へ、そういう取り組みをしていただけるよう方向づけをしていただき、もう、5、6年取り組みを行っている。各区で、地場産が利用できるよう農家さんと栄養士さんの交流会や契約会をしたりしている。

しかし、現実問題、例えば、玉ねぎをさいたま市産でといっても新玉なら多少いいが、夏場になると、大部分が出荷しても、暑すぎて悪くなってしまうため苦情がでる。キュウリでも、夏場さいたま市産でやれる人はまずいないと思う。キュウリに需要があっても、やはり、高冷地にはかなわない。キャベツでもブロッコリーでもそうである。現実には、簡単にさいたま市産で賄える品物はそれほどないのではないかな。

また、100%賄うのは、逆に調理場が大変なのではないか。私たちは一生懸命、作ったものをお届けする。ところが、調理現場は本当にやりやすい、いいものばかりを選ぶ。畑でできるものはサイズも様々で、曲がりやB品も色々出でくる。意外と地場産の農家さんが持っていったとしても、調理場で大きいものから小さいものまで剥いたりしていたら、時間内、2時間半で作るというのは、とてもじゃないけど、間に合わないの、そういう苦情も多く出るのが現実である。私たちも、本当に一生懸命作りますのでと言うけれど、現実には、さいたま市産でやるということになると、まず調理現場は大混乱に陥ってしまい、おいしいものを時間内に作って、届け、皆さんに食べさせますというところからは、相当ずれ込むのではないかなと思う。それは、栄養士さんたちとの会合の中で、すごく認識させられた。(若谷委員)

- ⑤ 100%とは言わないが、すでに取り組んでいるのなら、ぜひ数値化してほしい。(滝澤委員)

- ⑥ 以前より、増えていると思う。おそらく教育委員会でデータ出せばわかると思う。年の中で2回ぐらいは、特にこのさいたま市産を使いなさいという月間を設けている。一番それをやるのは、春野菜と秋野菜。でき上がった、11月、まさに今、さいたま市であれば、かなりの農産物が生産されている。そういうところへ向けて、ちゃんと動いていただいている。実際に先生たちとの関係の中で、滝澤委員が言われるような方向には、動い

ている。皆さん、一生懸命頑張っている。(若谷委員)

⑦ この点については、数値目標を入れるとすれば、どの数字を使うかということが課題だと思う。現状がわからないが、さいたま市内での小中学校の現状に対しての目標設定ということで、制度設計の問題だと思う。わりと多いのは月に1回とか週に1回とかというような形で、それもそのシーズンで設定するとか。(高柳委員長)

⑧ 例えば牛乳、じゃあ、さいたま市産でというと、意外とこれもハードルがある。価格が高い部分もあるだろうし、野菜だけといっても、果物もおそらくさいたま市でも、できないものが相当あると思う。目標とする場合には、野菜や果物でどうという形になると、相当低くなってしまうと思う。

やはり、さいたま市で、できる野菜の一番おいしい旬を、提供するという形が一番望ましいと思う。全体を通して、何%目標というと、夏場はかなり難しい。生産者がいくら頑張っても、難しいと思う。なので、例えば、さいたま市で春野菜の一番のピークのときは、このぐらいとか。果樹類などは難しいと思う。秋野菜でも、今年は台風の被害があり、農産物品評会なども昔は1000点ぐらいあったが、去年は600点で、今年は500点ちょっとしかなかった。農業には、こういった自然災害の影響もある。やはり、一番作りやすいところ、春、それから秋、そういうところでたくさん納品してあげる。

あとは日本の産地のいいブランド商品を、取り入れてあげた方が、子供たちにとってはおいしい食事が提供されるように感じる。私たちは本当に、地場産をみんなで目標に掲げたが、調理現場は意外と、大変な目に遭うときもあるようで、そのあたりも考えると、その季節で、何%ぐらいという形の方が無難だと思う。(若谷委員)

⑨ (「学校給食への取り組み支援」の目標設定については) 次回以降の課題というふうにさせていただきたいと思う。(高柳委員長)

⑩ 2点、提案事項として申し上げたい。1点目、資料⑨の「プロジェクト2 地産地消プロジェクト」の中で新規事業として「④農情報ガイドブック作成事業」というのが挙げられている。おそらくアンケート調査の中で、そういった情報が欲しいというニーズに対して、応えようとしているものだと思うが、ガイドブックに限定するのではなく、多様な情報発信を考えていた方がいいのかなと思う。ここではあえてガイドブックというような、何か特定をしなくてもいいのではないかと思う。

2点目、資料①で、保留中ということになっているが、施策の柱の「3農地の保全と農業の持続」というところで、農業の持続というのは、おそらく全体に関わることだと思うので、この部分については、農地の保全と

有効活用ぐらいの表現にされてはどうかと思う。これは、すごく大事な部分で、最初の委員長の挨拶の中でもあったが、農業をパブリック的なものとしてとらえてもらうということが、これから本当に大事なところで、農地が果たす役割というのを、生産者だけではなくて、市民全体で考えていく。そして、それをどう活用していくか、まずは遊休農地発生させない。それから、さらに有効活用していくというようなことを、市民全体で考えていくということが、今後ますます必要になってくると思う。なので、この部分については、農地の保全と有効活用として、その中身を、ぜひ、生産者だけではなく、これから市民全体がさいたま市の農地をどういうふうに活かしていくかということが、何か参加できるような取り組みを考えていただければと思う。(須永委員)

ご意見を踏まえて、今後検討したいと思う。(事務局)

- ⑪ 資料⑫の目標指標の一番上の「担い手への農地の集積率」というのは、何か。それから少し下の、「企業等による農業参入や農地活用数」について、農業参入はわかるが、農地活用数というのとは何か。それから、「3 農地の保全と農業の持続」の下から二つ目、「基盤整備地区内の集積率」は、これは農地の集積率という意味か。(高柳委員長)

「担い手への農地の集積率」は、全体の耕作面積に対して、担い手、例えば認定農業者や認定新規就農者の方が農地を借りたり所有したりして、耕作している面積の割合である。

「企業等による農業参入や農地活用数」は、現在の農業振興ビジョンにも、この目標指標があるが、農業参入した企業等の数ということで、あくまで企業数でとらえている。農地活用数としているが、目標指標の項目の形としては今後検討させていただければと思う。

「基盤整備地区内の集積率」は、基盤整備をした地区内で、どれだけ担い手の方に農地を集積しているかということで、地域を限定した形の集積率ということになる。1番目の「担い手への農地の集積率」と重複するような形ではあるが、基盤整備事業は、農地をきれいに整備して、なるべく集約をするというのが大きな目標なので、それを目標指標として挙げさせていただいている。(事務局)

- ⑫ 感想にはなるが、先ほどのアンケート結果から見ると、資料⑨で重点項目はいろいろあるが、中でもやはり、一番上の「担い手への農地集積、集約化」というのが一番重要かと思う。アンケートの結果でも、高齢化して60代が一番多い。60歳の方はまだいいが、70歳の方は、10年後どうなっているかわからないということだと思う。ここで後継者もいないし、10年後はやめますという形になっていくと、10年後に向けどうするのか、早めに手を打つ必要があるというように感じる。(高柳委員長)

- ⑬ 担い手の線引きはどのようにしているのか。おそらく認定農業者と新規認定農業者等だと思うが、例えば年齢的な区切りがあるのかとか、小規模なところは、省いているとか。その担い手という言葉がどこまでを指すのかというのが、お話を伺っていてわからないなと思ったのでお伺いしたい。(駒崎委員)

おっしゃる通り、担い手につきましては、認定農業者、認定新規就農者、あとは一度認定農業者になられたが、更新をしてない方で、認定農業者の水準を維持されている方、を担い手としてとらえている。特に年齢や規模について、基準はない。(事務局)

8. その他

事務局より、下記の通り報告があった。

- ・第3回さいたま市都市農業審議会については、3月9日(月)に開催する予定である。

9. 閉会(新藤副委員長挨拶)

問合せ先

経済局 農業政策部 農業政策課 農業政策係
電話 048-829-1376

別紙 委員出欠名簿

	区分	所属団体等	役職	委員	フリガナ	出欠	備考
1	学識経験者	東京農業大学	食料環境経済学科 教授	高柳 長直	タカヤナギ ナガタダ	○	委員長
2	学識経験者	人間総合科学大学	人間科学部ヘルスフードサイエンス学科 講師	宮 聡子	ミヤ サトコ	○	
3	学識経験者	埼玉県	埼玉県さいたま農林振興センター 所長	須永 真理子	スナガ マリコ	○	
4	農業者	さいたま市農業委員会	会長	若谷 茂夫	ワカヤ シゲオ	○	
5	農業者	さいたま農業協同組合	女性部 中部ブロック副ブロック長	磯部 光枝	イソベ ミツエ	×	
6	農業者	南彩農業協同組合	女性部 部長	桑原 由枝	クワバラ ヨシエ	×	
7	農業者	さいたま市女性農業者連絡会	会長	新藤 みち子	シンドウ ミチコ	○	副委員長
8	農業者	さいたま市認定農業者連絡協議会	会長	駒崎 好幸	コマサキ ヨシユキ	○	
9	農業関係団体	さいたま農業協同組合	代表理事組合長	山崎 昇一	ヤマザキ ショウイチ	○	
10	農業関係団体	南彩農業協同組合	代表理事組合長	中野 榮一	ナカノ エイチ	○	
11	事業者	イオンリテール株式会社 北関東カンパニー	さいたま市事業部 部長	平井 一巳	ヒライ カズミ	○	
12	事業者	生活協同組合コープみらい 埼玉県本部	参加とネットワーク推進部 企画・渉外課 課長	吉田 隆宏	ヨシダ タカヒロ	○	
13	公募			滝澤 正文	タキザワ マサフミ	○	
14	公募			藤岡 佳奈恵	フジオカ カナエ	○	
15	職員	さいたま市	経済局農業政策部長	永井 正	ナガイ タダシ	○	